

# 應劭『風俗通義』十反篇訳注稿(上)

道家 春代

本稿は、後漢應劭『風俗通義』第五、十反篇の訳注である。

本文には原則として呉樹平『風俗通義校釋』(天津人民出版社、

一九八〇年)を用い、香港中文大學中國文化研究所『風俗通

義逐字索引』(香港・商務印書館、一九九六年)、王利器『風

俗通義校注』(中華書局、一九八一年)、趙泓『風俗通義全訳』

(貴州人民出版社、一九九八年)、及び季嘉玲『風俗通義校注』

(『臺灣師範大學研究所集刊』第二十一號、一九七七年)を参

照した。残念ながら朱季海『風俗通義校箋』(學術書林、一九

九六年)、は入手できず、見る事ができなかった。

## 目次

### 0 (序)

#### 1 (太尉沛國劉矩叔方…)

### 0 (序)

易記「出處默語(1)」、書美「九德咸事(2)」、同歸殊塗、一致百慮(3)、不期相反、各有云尚而已(4)。是故伯夷讓國以採薇(5)、展禽不去於所生(6)、孔丘周流以應聘、長沮隱居而耦耕(7)。墨翟摩頂以放踵、楊朱一毛而不爲(8)。干木息偃以藩魏(9)、包胥重質而存郢(10)。夷吾朱紘以三歸、平仲辭邑而濯纓(11)。惠施從車以百乘(12)、桑扈徒步而裸形(13)。甯戚商歌以干祿(14)、顏闔踰牆而遁榮(15)。高柴趣門以避難、季路求入而隕零(16)。端木結駟以貨殖、顏回屢空而弗營(17)。孟獻高宇以美室(18)、原憲蓬門而株楹(19)。傳曰「人

心不同、有如其面(20)。」古今行事、是則然矣、比其舛曰十反(21)。

〔訳〕

(1) 『易』繫辭上「同人先號咷而後笑。子曰君子之道、或出或處、或默或語。二人同心、其利斷金。同心之言、其臭如蘭。」

(2) 『尚書』皋陶謨「皋陶曰都、亦行有九德。亦言其人有德、乃言曰

載采采。禹曰何。皋陶曰寬而栗、柔而立、愿而恭、亂而敬、擾而毅、直而溫、簡而廉、剛而塞、彊而義。彰厥有常、吉哉。日宣三

德、夙夜浚明有家。日嚴祗敬六德、亮采、有邦。翁受敷施、九德咸事、俊乂在官。」

(3) 『易』繫辭下「子曰天下何思何慮。天下同歸而殊塗、一致而百慮。天下何思何慮。」

(4) 吳樹平は『文選』「東都賦」烏覩大漠之云爲乎」を引き、王利器は『漢書』李尋傳「各有云爲」を引き、共に「云」は「所」の意という。李尋傳王先謙補注「云猶所也。諸葛豐傳『未有云補』、言未有所補也。」

(5) 『史記』伯夷列傳「伯夷叔齊、孤竹君之二子也。父欲立叔齊、及父卒、叔齊讓伯夷。伯夷曰父命也。遂逃去。叔齊亦不肯立而逃之。國人立中子。於是伯夷叔齊聞西伯昌善養老、盡往歸焉。及至、西

伯卒、武王載木主、號爲文王、東伐紂。伯夷叔齊叩馬而諫曰父死不葬、爰及干戈、可謂孝乎。以臣弑君、可謂仁乎。左右欲兵之。太公曰此義人也。扶而去之。武王已平殷亂、天下宗周、而伯夷叔齊恥之、義不食周粟、隱於首陽山、采薇而食之。遂餓死於首陽山。」

(6) 『國語』魯語上「齊孝公來伐魯、臧文仲欲以辭告、病焉、問於展禽。」韋昭注「展禽、魯大夫、展無駭之後、柳下惠也。」『論語』微子「柳下惠爲士師、三黜。人曰子未可以去乎。曰直道而事人、焉往而不三黜。枉道而事人、何必去父母之邦。」同「逸民、伯夷、叔齊、虞仲、夷逸、朱張、柳下惠、少連。子曰不降其志、不辱其身、伯夷叔齊與。謂柳下惠少連、降志辱身矣。言中倫、行中禮、其斯而已矣。」

(7) 微子「長沮桀溺耦而耕。孔子過之、使子路問津焉。長沮曰：『滔滔者天下皆是也、而誰以易之。且而與其從辟人之士也、豈若從辟世之士哉。』耰而不輟。子路行以告。夫子憮然曰鳥獸不可與同羣、吾非斯人之徒與而誰與。天下有道、丘不與易也。」

(8) 『孟子』盡心上「孟子曰楊子取爲我、拔一毛而利天下、不爲也。墨子兼愛、摩頂放踵利天下、爲之。」趙岐注「楊子、楊朱也。爲我、爲己也。拔己一毛以利天下之民、不肯爲也。墨子、墨翟也。」

兼愛他人、摩突其頂、下至於踵、以利天下、己樂爲之也。」

(9) 『史記』魏世家「文侯受子夏經藝、客段干木、過其閭、未嘗不軾也。秦嘗欲伐魏、或曰魏君賢人是禮、國人稱仁、上下和合、未可圖也。文侯由此得譽於諸侯。」『呂氏春秋』期賢「魏文侯過段干木之閭而軾之。其僕曰君胡爲軾。曰此非段干木之閭歟。段干木蓋賢者也。吾安敢不軾。且吾聞段干木未嘗肯以己易寡人也。吾安敢驕之。段干木光乎德、寡人光乎地、段干木富乎義、寡人富乎財。其僕曰然則君何不相之。於是君請相之。段干木不肯受、則君乃致祿百萬、而時往館之。於是國人皆喜、相與誦之曰吾君好正、段干木之敬、吾君好忠、段干木之隆。居無幾何、秦興兵欲攻魏、司馬唐諫秦君曰段干木、賢者也、而魏禮之、天下莫不聞、無乃不可加兵乎。秦君以爲然、乃按兵轡不敢攻之。魏文侯可謂善用兵矣。」王利器は『史記』老子列傳、『戰國策』高誘注等を引き、「段干」が姓であるとす。又、『呂氏春秋』順說篇高誘注「段干木偃息以安魏」等を引き、「息偃」は「偃息」に作るべきと云う。

(10) 『漢書』絳傳上「作幽通之賦、以致命遂志。其辭曰：木偃息以蕃魏兮、申重繭以存荊。」顔師古注「木、段干木也。…申謂申包胥。荊即楚也。繭、足下傷起如繭也。楚昭王時、吳師入郢、昭王出奔。申包胥如秦乞師、踰越險阻、曾繭重氈、立於秦庭、號哭七日。秦

哀公出師救楚、而敗吳師。昭王反國、將賞包胥。包胥辭曰我所以重繭爲君耳、非爲身也。逃不受賞。」『廣韻』繭、蠶繭、古典切。

賈、俗。』『左傳』定公四年「初伍員與申包胥友。其亡也、謂申包胥曰我必復楚國。申包胥曰勉之。子能復之、我必能與之。及昭王在隨、申包胥如秦乞師曰：寡君越在草莽、未獲所伏、下臣何敢即安立。依於庭牆而哭、日夜不絕聲、勺飲不入口。七日、秦哀公爲之賦無衣。九頓首而坐、秦師乃出。」

(11) 『禮記』禮器「管仲鑊朱紼、山節藻稅、君子以爲隘矣。晏平仲祀其先人、豚肩不揜豆、澣衣濯冠以朝、君子以爲隘矣。」鄭玄注「朱紼、天子冕之紼也。諸侯青組紼、大夫士當緇組紼纁纁。…澣衣濯冠、儉不務新。』『論語』八佾「子曰管仲之器小哉。或曰管仲儉乎。曰管氏有三歸、官事不攝、焉得儉。」包曰「三歸娶三姓女。婦人謂嫁曰歸。」吳樹平は郭嵩燾の、「三歸」は「市租」であり、桓公が管仲の經濟政策の成功を賞して市租を取することを許したという考証を是とする。『論語集注』は「三歸、臺名、事見說苑」と云う。『說苑』善說「管仲故築三歸之臺、以自傷於民。』『晏子春秋』內篇雜下「晏子相景公、老辭邑。公曰自吾先君定公至今、用世多矣。齊大夫未有老辭邑者矣。今夫子獨辭之、是毀國之故、棄寡人也、不可。晏子對曰嬰聞古之事君者、稱身而食、德厚而受

祿、德薄則辭祿。德厚而受祿、所以明上也。德薄辭祿、可以潔下也。嬰老薄無能、而厚受祿、是掩上之明、汚下之行、不可。公不

許曰昔吾先君桓公有管仲、恤勞齊國、身老、賞之以三歸、澤及子孫。今夫子又相寡人、欲爲夫子三歸、澤至子孫、豈不可哉。對曰

昔者管子事桓公、桓公義高諸侯、德備百姓。今嬰事君也、國僅齊於諸侯、怨積乎百姓、嬰之罪多矣。而君欲賞之、豈以其不肖父、

其不肖子、厚受賞以傷國民義哉。且夫德薄而祿厚、智昏而家富、

是彭汚而逆教也、不可。公不許、晏子出。異日朝、得聞而入邑、

致車一乘而後止。」「身老、賞之以三歸、澤及子孫、…豈以其不肖

父、其不肖子、厚受賞以傷國民義哉」とあるので、「三姓の妻」

は考えにくい。子孫に恩沢が及び、民を傷めるものは、やはり「市

租」か、または「辭邑」に関わる記述であるので邑名とも考えら

れる。

(12) 『淮南子』齊俗訓「惠子從車百乘、以過孟諸。莊子見之、弃其餘

魚。」高誘注「惠子名施、仕爲梁相、從車百乘、志尚未足。孟諸

宋澤。莊子名周、蒙人、隱而不仕。見惠施之不足、故弃餘魚。」「漢

書』藝文志名家「惠子一篇。名施、與莊子並時。」

(13) 『楚辭』九章涉江「接輿髡首兮桑扈贏行。」王逸注「桑扈、隱士

也。去衣裸裎、效夷狄也。…贏一作裸。」

(14) 『史記』魯仲連鄒陽列傳「(鄒陽)乃從獄中上書曰：故百里奚乞

食於路、繆公委之以政、甯戚飯牛車下、而桓公任之以國。」集解

「應劭曰齊桓公夜出迎客、而甯戚疾擊其牛角商歌曰南山矸、白石

爛、生不遭堯與舜禪。短衣單衣適至斝、從昏飯牛薄夜半、長夜曼

曼何時旦。公召與語、說之、以爲大夫。」索隱「事見呂氏春秋。

商歌謂爲商聲而歌也、或云商旅人歌也、二說並通。」「呂氏春秋」

舉難「甯戚欲干齊桓公、窮困無以自進、於是爲商旅將任車以至齊、

暮宿於郭門之外。桓公郊迎客、夜開門、辟任車、爇火甚盛、從者

甚衆。甯戚飯牛居車下、望桓公而悲、擊牛角疾歌。桓公聞之、撫

其僕之手曰異哉、之歌者非常人也。命後車載之。桓公反、至、從

者以請。桓公賜之衣冠、將見之。甯戚見、說桓公以治境內。明日

復見、說桓公以爲天下。桓公大說、將任之。」「論語」爲政「子張

學干祿。鄭曰「干、求也。祿、祿位也。」

(15) 『呂氏春秋』貴生「魯君聞顏闔得道之人也、使人以幣先焉。顏闔

守閭、鹿布之衣、而自飯牛。魯君之使者至、顏闔自對之。使者曰

此顏闔之家邪。顏闔對曰此闔之家也。使者致幣、顏闔對曰恐聽繆

而遣使者罪、不若審之。使者還反審之、復來求之、則不得已。」

高誘注「顏闔踰垣而逃之、故不得已。」「莊子」讓王にもほぼ同文

有り。

(16) 『論語』先進「子路使子羔爲費宰。子曰賊夫人之子。子路曰、有

民人焉、有社稷焉、何必讀書、然後爲學。子曰是故惡夫佞者。」「史

記」仲尼弟子列傳「高柴字子羔。少孔子三十歲。」同「仲由字子

路、卞人也。少孔子九歲。…衛靈公有寵姬曰南子。靈公太子黃

得過南子、懼誅出奔。及靈公卒而夫人欲立公子郢。郢不肯曰亡人

太子之子輒在。於是衛立輒爲君、是爲出公。出公立十二年、其父

黃驥居外、不得入。子路爲衛大夫孔悝之邑宰。黃驥乃與孔悝作亂、

謀入孔悝家、遂與其徒襲攻出公。出公奔魯、而黃驥入立、是爲莊

公。方孔悝作亂、子路在外、聞之而馳往。遇子羔出衛城門、謂子

路曰出公去矣、而門已閉、子可還矣、毋空受其禍。子路曰食其食

者不避其難。子羔卒去。有使者入城、城門開、子路隨而入。造黃

驥、黃驥與孔悝登臺。子路曰君焉用孔悝、請得而殺之。黃驥弗聽。

於是子路欲燔臺、黃驥懼、乃下石乞、壺癩攻子路、擊斷子路之纓。

子路曰君子死而冠不免。遂結纓而死。孔子聞衛亂、曰嗟乎、由死

矣。已而果死。」「左傳」哀公十五年、『史記』衛康叔世家に詳し

い。

(17) 先進「柴也愚、參也魯、師也辟、由也喭。子曰回也其庶乎、屢

空、賜不受命而貨殖焉、億則屢中。」仲尼弟子列傳「顏回者魯人

也、字子淵。少孔子三十歲。…端木賜衛人、字子貢。少孔子三十

一歲。…子貢好廢舉、與時轉貨貨。喜揚人之美、不能匿人之過。

常相魯衛、家累千金、卒終于齊。」「漢書」貨殖傳「子贛既學於仲

尼、退而仕衛、發貯鬻財曹魯之間、七十子之徒、賜最爲饒、而顏

淵寡食瓢飲、在于陋巷。子贛結駟連騎、束帛之幣聘享諸侯、所至、

國君無不分庭與之抗禮。然孔子實顏淵而譏子贛、曰回也其庶乎、

屢空、賜不受命而貨殖焉、意則屢中。」

(18) 『左傳』襄公十五年「春宋向戌來聘、且尋盟、見孟獻子尤其室、

曰子有令聞、而美其室、非所望也。對曰我在晉、吾兄爲之、毀之

重勞、且不敢問。」王利器は『禮記』檀弓下、『國語』晉語八を引

いて、「孟獻」は「晉獻」とすべきで、晋の趙文子が美室を作つ

た事を指す、という。

(19) 仲尼弟子列傳「原憲字子思。…孔子卒、原憲遂亡在草澤中。子

貢相衛、而結駟連騎、排藜藿入窮閭、過謝原憲。憲攝敝衣冠見子

貢。子貢恥之、曰夫子豈病乎。原憲曰吾聞之、無財者謂之貧、學

道而不能行者謂之病。若憲、貧也、非病也。子貢慙、不憚而去、

終身恥其言之過也。」「莊子」讓王「原憲居魯、還堵之室、茨以生

草、蓬戸不完、桑以爲樞、而甕牖二室、褐以爲塞、上漏下淫、匡

坐而弦。子貢乘大馬、中紺而表素、軒車不容巷、往見原憲。原憲

無財謂之貧、學而不能行謂之病。今憲貧也、非病也。子貢逡巡而有愧色。原憲笑曰夫希世而行、比周而友、學以爲人、教以爲己、仁義之譽、與馬之飾、憲不忍爲也。」

(20) 『左傳』襄公三十一年「子產曰人心之不同、如其面焉。吾豈敢謂子面如吾面乎。抑心所謂危、亦以告也。」

(21) 王利器は『韓非子』の「六反篇」に擬したと指摘する。

〔訳〕

『易』繫辭上に「出（出仕）と処（在野）、語と黙」という君子のとりうる四つの道を記し、『尚書』において皐陶は「対になる二つの行いを組にした九つの徳を皆実行する」ことを称えている。それは（繫辭下にいうように）帰する所は同じでもそこへ至る道筋が異なり、最終的に一致するとしてもさまざまな考え方があることをいう。それぞれの行動が期せずして相反してしまうのは、各々重視することに従ってふるまうからである。

このために、孤竹君の子伯夷は父の意を汲んで弟に国を讓つて周に出奔したが、武王が殷を伐つと周の粟を食べることを恥じ、首陽山に薇を採つて食べて餓死したのに対し、魯の大夫展禽柳下恵は三度仕えて三度職を追われたが、生まれた

魯の国を去らなかつたのである。

孔子は母国魯を離れ、自分を招聘してくれる諸侯を求めて諸国を巡つたが、長沮は道の失われた天下を避けて隠者となり、桀溺と並んで畑を耕した。

墨翟は天下の利の為に奔走して頭のとっぺんから足のかかとまですり減らすことも厭わなかつたが、楊朱は一本の髪の毛を抜くことすらしなかつた。

晋の人段干木は、魏の文侯の招きを断つてひっそりと魏の窮巷に住んでいたが、文侯は彼が賢人であるのを尊んで、彼の住む村の入口を通りかかる毎に車に乗つたまま敬礼をした。秦は文侯が賢者に礼を尽くすのを見て、魏を攻めるのを止まつた。干木は何もせずに魏を守つたのである。一方楚の人申包胥は、伍子胥率いる呉軍に楚が攻め入られると、足に藋のようなタコを作つて徒歩で險阻を越えて秦に往き、七日間号哭した。それが秦の哀公を動かして救援軍を出させ、楚都郢は守られた。

齊の桓公の相管仲は、僭越にも冠のひもに天子が用いる朱色の飾りをつけ、桓公から三帰の邑を報償としてもらい、派手な生活をした。晏嬰は桓公の子景公に相として仕え、邑を

もらったが返上し、冠のひもも新調せず洗って何度も使用するなど、質素に暮らした。

恵施は梁の相となり車百台を従えていてもまだ物足りない様子であった。それを見た莊子は自分の持っていた魚を棄てた。隠士桑扈は着物を脱いで裸で歩き夷狄に倣った。

衛の寧戚は斉の桓公に仕官しようとしたが貧窮してつてがない。そこで行商人となつて斉に往き、夜、城門の外で桓公を待ち伏せし、牛の角をたたいて商歌を歌った。それを耳にした桓公は、寧戚を非凡の人と認め取り立てた。魯君は顔闔が得道の人であると聞き、使者に贈り物を持たせて迎えに行かせた。使者が贈り物を差し出すと、顔闔は本当に贈り先が顔闔かどうか確かめに「戻らせ、その間に垣根を踰えて逃げた。孔子の弟子の子路と高柴は共に衛に仕えていた。衛のお家騒動が起こったとき、駆けつけた子路は城門から脱出しようする高柴に出くわした。高柴は「無駄に禍を受けてはいけません」と子路に忠告して逃げ、難を避けた。子路はそれを聞かず、乱を止めるために中に入り命を落とした。

孔子の弟子の端木子貢は貨財の転売で貨殖につとめ、四頭立ての豪華な馬車に乗っていた。顔回は、米びつがしばしば

空になるほど貧窮していたが、学問に打ち込み気にしなかつた。

魯の大夫孟獻子はそびえたつ高厦美室に住み、人にたしなめられると兄が建ててくれたと言いつつ、原憲は師孔子の亡き後、蓬で屋根を葺き桑の木を柱にしたあばらやに住んでいた。衛の相となつて四頭立ての馬車に供を連れて訪ねてきた子貢が、ぼろぼろの衣冠をまもつて出迎えた原憲に「ご病氣ですか」と聞くと、原憲は「道を学んで実行しない事を病という」と答えて、逆に恥じ入らせた。

世に伝えて「人の顔がそれぞれ違うのと同様に、人の心は同じでない」という。古今の人々の行いが違うのも同様である。以下に相反する行為を並べて、先に列挙した十の反対例に因み「十反」と名付ける。

1 (太尉沛國劉矩叔方…)

太尉沛國劉矩叔方(1)、父字叔遼(2)、累祖卿尹、好學敦整、土名不休揚、又無力援、仕進陵遲。而叔方雅有高閭、遠近偉之、州郡辟請、未嘗答命、往來京師、委質(3)通門(4)。

太尉徐防(5)太傅桓焉(6)、二公嘉其孝敬、慰愍契闊(7)、爲之先後(8)、叔遼由此辟公府、博士徵、議郎(9)。叔方爾乃翻然改志、以禮進退、三登台袞(10)、號爲名宰(11)。

〔訳〕

(1) 沛國は豫州に属す。『後漢書』郡國志二「沛國、秦泗水郡、高帝改。雒陽東南千二百里。」『後漢書』循吏列傳「劉矩字叔方、沛國蕭人也。」劉矩が太尉になったのは、循吏列傳「桓帝靈帝兩紀によれば、延熹四年(一六二)四月から六年十月、建寧元年(一六八)五月から十一月。

(2) 循吏列傳「叔父光、順帝時爲司徒。矩少有高節、以叔父遼未得仕進、遂絶州郡之命。太尉朱寵・太傅桓焉嘉其志義、故叔遼以此爲諸公所辟、拜議郎、矩乃舉孝廉。」王先謙は「以叔父遼」について、錢大昕の『風俗通』が「父字叔遼」とするのを挙げて「以叔父遼」とするべきとする説を引き、中華書局本はそれに従い改めている。惠棟は、叔父光の字は仲遼で、その弟の字が叔遼であり、『風俗通』が「父字叔遼」というのは「漢時叔姪稱父子故也」という。吳樹平・王利器も「叔遼は叔父」と解釈している。順帝紀によれば永建元年(一二六)二月に桓焉は太傅に、朱寵は太尉となつてゐる。劉光は永建二年七月に朱寵に代つて太尉となり

四年八月に免ぜられたが、司徒になつたことは見えない。李賢注は「劉光字仲遼、即太尉劉矩之弟」というが、「弟」は明らかに誤り。今、叔父として訳す。

(3) 『國語』晉語九「委質爲臣、無有二心。委質而策死、古之法也。」韋昭注「質、贄也。士贄以雉、委贄而退。言委贄於君、書名於冊、示必死也。」

(4) 吳樹平は「通門」を「顯達の門、即ち權貴の家」とし、王利器は京城の通門とする。與に従う。

(5) 『後漢書』鄧張徐張胡列傳「徐防字謁卿、沛國鉅人也。」本傳及び殤帝紀・安帝紀によれば、徐防が太尉であつたのは、延平元年(一〇六)正月から永初元年(一〇七)九月であり、ここは劉矩本傳にある「朱寵」が是であろう。注(2)参照。

(6) 沛郡龍亢の人、桓榮の孫。『後漢書』桓榮丁鴻列傳「焉字叔元、少以父任爲郎。…順帝即位、拜太傅、與太尉朱寵並録尚書事。」

(7) 『詩經』邶風擊鼓「死生契闊、與子成說。」毛傳「契闊、勤苦也。」

(8) 王利器、『尚書大傳』殷傳「文王、胥附・奔轅・先後・禦侮、謂之四鄰、以免於牖里之害」と『詩經』大雅緜「予曰有先後」正義「先後者、此臣能相導禮儀、使依法典、在君前後、故曰先後也」を引く。趙泓は「先後」を「叔姪輩先後」とする。吳樹平に解な



し。王利器に従い、輔助・輔導と解釈する。

- (9) 吳樹平に従って句切る。王利器と『逐字索引』は「由此辟公府博士、徵議郎」と句切り、趙泓は「博士」の下で句切った上「徵爲議郎」と「爲」字を補う。後文范滂の項にも「博士徵、兄臺不行」とある。「博士」は朝官であるので「徵」を用いるべきであり、公府の属官の場合の「辟」に続けるのは適切ではない。「以博士徵」と解釈する。「博士」は太常に属す。『後漢書』百官志二「博士十四人、比六百石。本注曰：掌教弟子。國有疑事、掌承問對。」同「光祿大夫、比二千石。本注曰無員。凡大夫・議郎皆掌顧問應對、無常事、唯詔令所使。：議郎、六百石。本注曰無員。」
- (10) 『後漢書』孝安帝紀「論曰：推咎台衡」李賢注「台謂三台、三公象也。」『詩經』幽風九罭「我覯之子、袞衣纈裳。」毛傳「所以見周公也。袞衣卷龍也。」鄭箋「王迎周公、當以上公之服往見之。」釋文「天子畫升龍於衣、上公但畫降龍。」劉矩が三公になったのは『後漢書』によれば二度。注(一)参照。

- (11) 循吏列傳「延熹四年、代黃瓊爲太尉。瓊復爲司空、矩與瓊及司徒每偁同心輔政、號爲賢相。時連有災異、司隸校尉以劾三公。尚書朱穆上疏、稱矩等良輔、及言殷湯・高宗不罪臣下之義。」

〔訳〕

沛国の人、太尉の劉矩字叔方の叔父字叔遼は、先祖に卿尹を輩出し、学を好んで徳に厚く方正であつたが、郷土での名声が揚がらず、加えて有力な後援もなく、仕官がなかなか進まなかつた。一方劉矩は常に高い名声があり、遠きも近きも彼の偉才を認め、州や郡に招聘されたがそれに応ずることなく、都へ出て有力者を訪問した。時の太尉の徐防と太傅の桓焉の二公は、彼の孝敬をほめその勤苦を慰め、彼が世に出る援助をすることにした。まず叔父叔遼が公府に辟召され、朝廷に博士として召され、議郎に当てられたのである。劉矩はすると出仕辞退の意志をからりと換え、礼節をもつて出処進退し、三度三公の位に登り、名宰とよばれた。

陽翟令左馮翊田輝叔都(1)、兄字威都、俱合純懿(2)、不隕洪祚。叔都最爲知名、郡常欲爲察授之、輝恥越賢兄。懼不得免、因縁他疾、遂託病瘖(3)。家人妻子莫知其情、人數恐灼(4)、持之有度。後在田舍、天連陰雨、友人張子平・吉仲考等密共穿隙(5)、奪取衣衾、窮夜獨處、迫切至矣。然無聲響、徒暗暗而已。子平因前抱持曰「我、某公也。謂汝遊兄耳、何意真然耶。天喪斯人、吾儕將何效乎。」相對歔歔、哀動左右。

間積四歳、威都果舉遷安定長史(6)、據輜(7)垂綏(8)、還歷鄉里、薦祀祖考。叔都沃醊神坐、頰(9)仰因語。是月、司隸(10)太尉大將軍同時並辟、爲侍御史(11)、舉茂才(12)、不辛早隕。威都官至武都太守(13)。

〔訳〕

(1) 陽翟は豫州潁川郡に属す。郡國志二「陽翟、禹所都。有鈞臺。

有高氏亭。有雍氏城。」左馮翊は司隸に属す。郡國志一「左馮翊、

秦屬内史、武帝分、改名。雒陽西六百八十八里。」田輝兄弟・張

子平・吉仲については未詳。

(2) 『文選』張衡「東京賦」今捨純懿、而論爽德。」薛綜注「爾雅曰

純、大、懿、美也。爽、差也。今公子反舍四帝純大懿美之德、而

專論說爽差之過失者也。」

(3) 晉語四「文公問於胥臣…對曰：醫瘡不可使言。」韋昭注「口

不道忠臣之言爲醫。瘡、不能言者。」

(4) 王利器は「灼」は「獨」の誤りではないかといひ、恐喝の意に取

るが、吳樹平の「恐懼焦灼」に従う。『方言』十三「灼、驚也。」

(5) 『論語』陽貨「子曰色厲而内荏、譬諸小人、其猶穿窬之盜也與。」

孔曰「穿、穿壁、窬、窬牆。」

(6) 安定は涼州に属す。郡國志五「安定郡、武帝置。雒陽西千七百

里。」百官志五「每郡置太守一人、二千石、丞一人。郡當邊戍者、

丞爲長史。」

(7) 「輜」は覆いのついた車。『說文解字』「輜、衣車也。輶、車前

衣也。車後爲輜。」

(8) 『禮記』内則「子事父母、雞初鳴、咸盥…冠・綏・纓…。」鄭玄

注「綏、纓之飾也。」疏「結纓領下以固冠、結之餘者、散而下垂

謂之綏。」

(9) 『說文解字』「頰、低頭也。」

(10) 百官志四「司隸校尉一人、比二千石。本注曰孝武帝初置、持節、

掌察舉百官以下、及京師近郡犯法者。元帝去節、成帝省、建武中

復置、并領一州。」

(11) 百官志三「御史中丞一人、千石。…治書侍御史二人、六百石。

…侍御史十五人、六百石。本注曰掌察舉非法、受公卿羣吏奏事、

有違失舉劾之。凡郊廟之祠及大朝會大封拜、則二人監威儀、有違

失則劾奏。」

(12) 百官志一劉昭注「漢官目錄曰建武十二年八月乙未詔書、三公舉

茂才各一人、廉吏各二人、光祿歲舉茂才・四行各一人、察廉吏三

人。中二千石歲察廉吏各一人、廷尉・大司農各二人。將兵將軍歲

察廉吏各二人。監察御史・司隸・州牧歲舉茂才各一人。」

(13) 武都は涼州に属す。郡國志五「武都郡、武帝置。雒陽西一千九百六十里。」

〔訳〕

左馮翊の人、陽翟令の田輝字叔都と、その兄の字威都は、ともに皇朝の大いなる美徳に合致し、漢朝の洪祚を墜とすことのない人物であった。弟の叔都のほうが殊に名を知られており、郡がかつて彼を察舉しようとしたことがあった。田輝は賢兄を追い越すことを恥じたが、辞退できないことを懼れ、病氣にかこつけて口がきけなくなつたふりをした。家の者は妻子も真実を知らなかった。人々はこの様子を見て、いつまでこれ続けるのだろうかと懼れたり驚いたりした。その後田舎に滞在したとき、何日も雨が降り続いた。友人の張子平と吉仲考たちが、密かに共謀して家の垣根を乗り越えてこそ泥を装い、彼の着物と布団を奪い取つて逃げた。田輝は夜通し一人でいて、切羽つまつてしまつたが、何も言わず、ただア—ウ—とうめくだけだつた。張子平はすると彼の所へいつて抱きしめ、「私がやつたんだよ。君が兄上に遠慮をしているだけだと思つていたんだ。本当に口がきけなくなつたなんて思つていなかったよ。天がこの人を失つて、われらは誰を手

本とすればいいんだ」と言つて、彼に向かつてすすり泣いた。その哀しみは側にいるものたちの心を動かした。そのまま四年が過ぎ、兄の威都はどうとう推舉され、安定郡の長史に遷ることになり、幌のついた輜車にのつて冠のひもを垂らして郷里に帰り、亡き祖父と父を捧げ物をして祀つた。叔都が神坐の前で酒を地に注ぎ、天を仰ぎ地に伏して礼拝をすると、口がきけるようになった。この月、司隸校尉・太尉・大將軍が同時に彼を辟召し、侍御史となつた。茂才に挙げられたが不幸にして早逝した。兄威都の官は武都太守にまでなつた。

太尉掾(1)汝南范滂孟博(2)、天資聰敏、辯於持論、舉孝廉(3)、光祿主事(4)、京師歸德、四方影附。父字叔矩(5)、遭母憂、既葬之後、餽粥(6)不贖。叔矩謂其兄弟、「禮不言事(7)、辨杖而起。今俱匍匐號咷、上闕奠爵、下困餬口(8)、非孝道也。」因將人客於九江(9)、田種畜牧、多所收獲、以解債、負土成家、立祀。三年服闋、二兄仕進、叔矩以自替於喪紀(10)、獨寢墳側、服制如初、哀猶未歇。郡舉至孝(11)、拜中司(12)勾章長(13)、病去官、博士徵(14)、兄憂不行。

司徒梁國(15)盛允字子嗣(16)、爲議郎、慕孟博之德、貪樹

於有禮(17)、謂孟博、「家公(18)區區(19)、欲辟大臣、宜令邑

人廉薦之。」孟博厲聲曰「老夫(20)年尊、絕意世事。又海內清

高、當路非一。」退而告人、「子翮欲德我、我不受也。」子翮亦

以恨、遂不得辟。孟博病去受事(21)、而常幹宰相之職。

〔記〕

(1) 百官志一「太尉、公一人。…長史一人、千石。本注曰署諸曹事。

掾史屬二十四人。本注曰漢舊注東西曹掾比四百石、餘掾比三百石、

屬比二百石、故曰公府掾、比古元士三命者也。」劉昭注「漢書音

義曰正曰掾、副曰屬。」

(2) 汝南は豫州に属す。郡國志二「高帝置。雒陽東南六百五十里。」

『後漢書』黨錮列傳「范滂字孟博、汝南征羌人也。少厲清節、爲

州里所服、舉孝廉・光祿四行。時冀州飢荒、盜賊羣起、乃以滂爲

清詔使、案察之。…遷光祿勳主事。…復爲太尉黃瓊所辟。…滂覩

時方艱、知意不行、因投劾去。」郭林宗らと共に「八顧」と呼ば

れる。黨錮列傳「郭林宗：范滂：爲八顧。顧者、言能以德行引人

者也。」二度の黨錮に遭い、建寧二年(二六九)、自ら出頭して

誅を受ける。年三十三。

(3) 黨錮列傳には「舉孝廉・光祿四行」とある。注(2)参照。「孝

廉」は郡の推挙、「光祿四行」は光祿勳の推挙。前段「田輝」の

項、注(12)参照。

(4) 應劭『漢官儀』「光祿勳有南北廬主事・三署主事。於諸郎之中、

察茂才高第者爲之、秩四百石。次補尚書郎、出宰百里。」

(5) 黨錮列傳「滂白母曰仲博孝敬、足以供養、滂從龍舒君歸黃泉、

存亡各得其所。」李賢注「謝承書曰滂父顯、故龍舒侯相也。」

(6) 『禮記』檀弓上「穆公之母卒、使人問於曾子曰如之何。對曰申也

聞諸申之父曰哭泣之哀、齊斬之情、饘粥之食、自天子達。」疏「厚

曰饘、希曰粥。朝夕食米一溢、孝子以此爲食、故曰食也。」

(7) 『禮記』喪大記「既葬、與人立、君言王事、不言國事。大夫士言

公事、不言家事。」

(8) 『左傳』隱公十一年「鄭伯曰：寡人有弟、不能和協、而使鬪其

口於四方。」杜注「弟共叔段也。鬪、鬻也。段出奔在元年。」『說

文解字』「鬪、寄食也。」

(9) 九江は揚州に属す。郡國志四「九江郡、秦置。雒陽東一千五百

里。」

(10) 『禮記』文王世子「喪紀以服之輕重爲序、不奪人親也。」鄭玄注

「紀、猶事也。」

(11) 『後漢書』孝桓帝紀「建和元年(一四七)夏四月庚寅、京師地震。

…又詔大將軍・公・卿・郡・國舉至孝・篤行之士各一人。」

(12) 吳樹平・王利器ともに、唐代に御史中丞のことを「中司」と称したことを指摘する。呉は、しかし東漢時にはこの呼び方はなかったもので、字に誤りがあるという。

(13) 勾章は揚州会稽郡に属す。郡國志四に見える。

(14) 初段「劉矩」の項注(9)参照。

(15) 梁國は豫州に属す。郡國志二「梁國、秦碭郡、高帝改。其三縣、

元和元年屬。雒陽東南八百五十里。」

(16) 「翻」字、吳樹平・王利器ともに孫詒讓『札迻』の説に従い「嗣」

にするべきという。孝桓帝紀「延熹二年(一五九)：大鴻臚梁國

盛允爲司空。：三年秋七月司空盛允爲司徒。：四年二月：司徒盛

允免。」李賢注「允字伯代。」唐太宗の諱を避けて「伯世」が「伯

代」と作られた。また「世」は「嗣」と音と義が近い。

(17) 『國語』周語上「襄王使太宰文公及内史與賜晉文公命、：内史與

歸、以告王曰：臣入晉境、四者不失、臣故曰晉侯其能禮矣。王其

善之。樹於有禮、艾人必豐。」韋昭注「四者、忠信仁義也。樹、

種也。艾、報也。豐、厚也。」

(18) 「家公」は自分の父の呼称だが、王利器は他人の父にも使うとい

う。趙泓は、史樹青の「家公」と下文「老夫」が入れ違いになって

いるとの説に従って解釈する。

(19) 『後漢書』竇融列傳「區區所獻、唯將軍省焉。」「取るに足りない自分」の意。

(20) 王利器、「老父」に作るべきという。これに従う。

(21) 黨錮列傳には、范滂が光祿主事の時、光祿勳となった陳蕃に軽く扱われたことを恨んで官を棄てて去ったところ、陳蕃が郭林宗に忠告されて謝罪したこと、太尉の黄瓊の府に辟されたが、時勢の艱難であるのを見て自らを弾劾して去ったことが見える。「病去」はこれを指すか。黄瓊のもとを去った後は、汝南太守宗資の功曹に迎えられている。「受事」は官を去ってもまた官にもどったことを指すと解釈する。

〔訳〕

汝南の人、太尉の掾の范滂字孟博は、天性の資質が聡明で、弁論に優れていた。孝廉に推挙され、光祿主事に任じられた。都の人士は皆彼の徳に心を寄せ、四方の人々も彼になつき従った。彼の父は字を叔矩といった。叔矩の母が死去したとき、葬ったものの、貧しくて喪中の家族が食、べる粥も足りなかった。叔矩は兄弟に言った。「礼のきまりでは、喪中には家業についてには口に出すこともせず、悲しみに弱った身体を杖にすがって起こします。しかし今、家族皆が身を伏して号哭して

いては、上は亡き母上にお酒をお供えすることもできず、下は自分たちの口を養うことも困難です。これでは孝道とはいえません。」そして人を引き連れて九江郡に行き、農耕牧畜に従事し、相当稼いだ。それで債務を弁済してから、自ら土を背負って母の墳墓を築き、お祀りのほこらを建てた。三年の服喪が終わり、二人の兄は出仕した。叔矩は兄たちと交替に喪を勤め、一人で墳墓の側らで寝起きし、母が亡くなつたばかりのように喪の勤めをし、哀しみはやまなかつた。郡は「至孝」の科に推挙し、御史中丞に除せられ、勾章県長になつて、病氣のため官を退いた。博士として召し出されたが、兄の死去を理由に辞退した。

梁国の人、司徒の盛允字子嗣は、議郎であつたとき、范孟博の徳を慕い、有札の人である彼に恩を売ろうとし、「私は取るに足りない身ではあるものの、大臣に貴殿の父上を召し出すよう進言したいと思ひますので、郷邑の人士に推薦させるとよろしいでしょう」と言つた。孟博は声を荒げて言つた。「老父は年齢も高く、世事への関心を絶つております。又天下は清く正しいときですので、仕進を援助してくれる人は一人だけとは限りません。」孟博は盛允のところから退出し、人に「梁

子嗣は私に恩を売ろうとしたが、私は受けなかつた」と告げた。子嗣も残念に思つたが、辟召するわけにはいかなかつた。孟博は病氣を理由に官を去つてもまた政事に復帰し、常に補佐として宰相の職務を取り仕切つた。

謹按、禮「父爲士、子爲天子(1)。」武王建有周之號、諡大王・王季、言王業肇於此矣(2)。越裳重九譯獻白雉、周公薦陳祖廟、曰「先人之徳(3)。」有天下、尊歸於父、此人道之極。漢詔曰「海内大亂、兵革並起、朕被堅執銳、自率士卒、犯危難、平暴亂、偃兵息民、天下大安、此皆太公之教訓也。今上尊號曰太上皇(4)。」春秋之義、因其可襲而襲之(5)。孝經曰「敬其父則子悦(6)。」叔矩則孝敬、則弼身(7)苦思、率禮(8)無違矣。則其友于(9)、則襲兄委榮、盡其哀情矣。則其學藝、則家法(10)洽覽、誨人不倦矣(11)。則其政事、則施於已試、靡有闕遺矣。君子百行(12)、子産有四(13)。凡在他姓、尚宜襲之、況於父乎。敬意之至、猶用夷悦(14)、況於寵族乎。抗爽言(15)以拒厚旨、抑所生以爲己高、忍能厲然獨享其榮、若乃不令之下愚(16)、流貨財於權嬖、此罪人也。田暉託疾、上也。劉矩屈體、次也。范滂、吾無取焉耳。

〔注〕

(1) 『禮記』喪服小記「父爲士、子爲天子諸侯、則祭以天子諸侯、其

尸服以士服。」鄭玄注「祭以天子諸侯、養以子道也。尸服士服、

父本無爵、子不敢以己爵加之、嫌於卑之。」王利器は脱文がある

ようだといひ、吳樹平は「則祭以天子」を補えば、下文「尊歸於

父、此人道之極」につながるとう云う。

(2) 『禮記』大傳「牧之野、武王之大事也。既事而退、柴於上帝、祈

於社、設奠於牧室。遂率天下諸侯、執豆籩、逡奔走、追王大王亶

父・王季歷・文王昌、不以卑臨尊也。」「大王」は古公亶父、戎狄

の攻撃を避け、齒から東の岐山の下周原に遷り、周の基礎を築い

た。「季歷」は亶父の子、文王の父。

(3) 『尚書大傳』歸禾「交趾之南有越裳國。周公居攝六年、制禮作樂、

天下和平。越裳以三象重九譯而獻白雉、曰道路悠遠、山川阻深、

恐使之不通、故重九譯而朝。成王以歸周公。公曰德澤不加焉、則

君子不饗其質、政令不施焉、則君子不臣其人、吾何以獲此賜也。

其使請曰、吾受命吾國之黃耆、曰久矣、天之無別風淮雨。意者中

國有聖人乎、有則盍往朝之。周公乃歸之於王、稱先王之神、以薦

于宗廟。周既衰、于是稍絶。」

(4) 『漢書』高帝紀下「(六年)夏五月丙午、詔曰人之至親、莫親於

父子、故父有天下、傳歸於子、子有天下、尊歸於父、此人道之極

也。前日天下大亂、兵革並起、萬民苦殃、朕親被堅執銳、自帥士

卒、犯危難、平暴亂、立諸侯、偃兵息民、天下大安、此皆太公之

教訓也。諸王・通侯・將軍・羣卿・大夫已尊朕爲皇帝、而太公未

有號。今上尊太公曰太上皇。」

(5) 『春秋』隱公元年「三月、公及邾婁儀父盟于昧。」『公羊傳』「儀

父者何、邾婁之君也。何以名、字也。曷爲稱字、喪之也。曷爲喪

之、爲其與公盟也。與公盟者衆矣、曷爲獨喪乎此。因其可喪而喪

之。此其爲可喪奈何、漸進也。」

(6) 『孝經』廣要道「禮者敬而已矣。故敬其父則子悅。」

(7) 『禮記』曲禮下「君子雖貧、不粥祭器。」鄭玄注「粥、賣也。」

(8) 『左傳』哀公十六年「葉公曰周仁之謂信、率義之謂勇。」杜預注

「率、行也。」『三國志』魏書辛毗楊阜高堂隆傳「(高堂)隆對曰

夫災變之發、皆所以明教誡也。惟率禮脩德、可以勝之。」

(9) 『後漢書』吳延史盧趙列傳「是時桓帝弟渤海王悝素行險辟、僭傲

多不法。(史)弼懼其驕恃爲亂、乃上封事曰：陛下降於友于、不忍

過絶。」李賢注「友、親也。尚書曰惟孝、友于兄弟。」曹植「求通

親親表」「今之否隔、友于同憂。」

(10) 『後漢書』鄧張徐張胡列傳「(徐防)上疏曰：伏見太學試博士弟子、

皆以意説、不修家法、私相容隱、開生姦路。」李賢注「諸經爲業、各自名家。」

(11) 『論語』述而「子曰默而識之、學而不厭、誨人不倦、何有於我哉。」

(12) 『詩經』衛風氓「士之耽兮、猶可說也、女之耽兮、不可說也。」鄭箋「說、解也。士有百行、可以功過相除。」

(13) 『論語』公冶長「子謂子產、有君子之道四焉。其行己也恭、其事

上也敬、其養民也惠、其使民也義。」孔曰「子產、鄭大夫公孫僑。」

(14) 『詩經』鄭風風雨「既見君子、云胡不夷。」毛傳「夷、說也。」注

(6) 参照。

(15) 『漢書』敘傳上「幽通之賦：其辭曰：周・賈盪而貢憤兮、齊死生與禍福、抗爽言以矯情兮、信畏憐而忌服。」顏師古注「抗、舉也。

爽、差也。謂二人雖舉言齊死生、壹禍福、而心實不然、是差謬也。」

(16) 『論語』陽貨「子曰性相近也。習相遠也。子曰唯上知與下愚不移。」

〔注〕

謹んで考察いたします。『禮記』喪服小記に「父が士で、子が天子諸侯ならば、子は天子諸侯の礼で亡き父の祭をし、父のかたしらは士の服を着る」とある。武王は周朝を建てると、古公亶父に大王の、公季歴に王季の諡号を贈り、この二人によつて王業が始まったことを示した。遙か南の越裳国が、周

の徳を慕つて九人もの通訳を重ねて献上してきた白雉を、成王は周公に賜つた。周公はこれを祖廟に捧げて「先王の徳が招いたのです」と言つた。高祖皇帝は詔に「子が天下を保有すれば、その尊を父にも及ぼすのは、人道の極致である。先ごろまで天下大乱し、戦が各地で起こつた。朕は甲冑を着て武器を執り、自ら士卒を率いて危難を犯し暴乱を平らげ、戦を鎮め民を休ませ、天下を大いに安んじた。これは皆父君太公のお教えによるものである。今太公を尊んで太上皇の号をたてまつる」と言われた。「褒めるべきは褒める」というのが、『春秋』の義である。『孝經』廣要道に「父を敬えばその子は喜ぶ」という。范滂の父叔矩は、孝敬という点では、身を売つて農耕牧畜に勤苦し、礼を実行して間違ひはない。兄弟愛という点では、二人の兄の服喪を優先して先に仕官の榮譽を委ね、また兄の死に遭つては任官を辞退して哀悼の意を尽くした。学徳という点では、家の代々の学問を修めて博覧、人に教えて倦まなかつた。政事という点では、郡の推挙を受けて県長として力を試して、失策がなかつた。君子には百行というほどさまざまな品行があるが、鄭の子産には恭・敬・惠・義の四行が備わっていると、孔子は褒めた。先にあげたよ



うに叔矩も四行をそろえている。およそ他姓の人でも褒めるべきであるのに、ましてや自分の父のことなのである。父に對して最上の敬意を示してもらつて子は喜ぶのがあたりまえであるし、まして今をときめく勢族盛允に褒められたのである。親子の自然な情にさからうようなことを言い放つて厚意を拒絶し、自分を生んでくれた父を押さえて自分の価値をたかめ、非情にも自分だけが榮譽を受けることができるなどは、不善の下愚が權勢家に賄賂を贈るのと同様の行為で、罪人である。田輝が病氣と偽つて賢兄の先を越さないようにしたのが上策であり、劉矩が身をかがめて叔父のことを頼んだのは次策、范滂のやり方は私は私は評価しない。